

浜中町地域おこし協力隊（縁結びサポーター）募集要項

1 浜中町の概要

浜中町は、人口が約5,100人の北海道東部にある町です。海岸は太平洋に面し、霧多布半島が形成され、厚岸霧多布昆布森国定公園、ラムサール条約登録湿地として認定されている霧多布湿原があります。内陸は、森林と農村地帯が広がり、平坦な丘陵原野が形成されています。北海道東部地域の中核都市である釧路市までは中心市街地の霧多布地区から約80kmあり、車で移動する場合の所要時間は約1時間30分です。

本町の基幹産業は、美しく豊かな自然環境の中で営まれる農業と漁業です。農業は酪農の先進地として知られ、新鮮で良質である本町の生乳は、全国的に有名な「ハーゲンダッツ」アイスクリームの原料として活用されています。一方、漁業は非常に恵まれた沿岸海域を有しており、国内有数の生産量を誇る天然昆布とともに、近年は高級食材となっているウニの養殖をはじめとした栽培漁業に積極的に取り組んでいます。広大な霧多布湿原や海岸線などの風光明媚な自然景観、新鮮な食材があることから、年間約38万人以上の観光客が訪れています。更に、本町出身である漫画家 故モンキー・パンチ氏のご協力をいただいたことから、「ルパン三世」を活用した地域活性化にも力を注いでいます。特に、毎年開催されている「ルパン三世フェスティバル」には、全国各地から大勢のルパンファンが集結します。

本町は屈指の豊かな自然環境を有しており、第一次産業を中心とした地場産業の振興を基本としたまちづくりを進めています。



2 募集人員

縁結びサポーター 2名

3 活動内容

町内独身者の出会いの機会を創出するため、国や道が推奨するマッチングサービスの普及促進や、婚活イベント等の企画・運営を行うなど、行政や団体と連携した結婚支援を通じて、人口減少対策と地域活性化に寄与する。

■インターネットマッチングサービス普及促進業務

出会いの機会を後押しする、安全性の高いマッチングサービスの普及促進を行っていただきます。

- ・安全性の高いマッチングサービスの研究
- ・推奨されるマッチングサービスの操作方法の習得
- ・推奨されるマッチングサービスの周知、啓発
- ・推奨されるマッチングサービスの活用セミナーの開催
- ・推奨されるマッチングサービスの普及促進に関する提案
- ・行政が行う関連助成事業の活用
- ・SNSによる情報発信、PR活動

■出会いの機会創出業務

町内独身者の出会いの機会創出のための企画、運営、提案を積極的行っていただきます。

- ・コミュニケーション能力や身だしなみ意識を向上するための講座の企画、開催
- ・サークル活動プログラムの企画、開催
- ・町内飲食店を活用したイベントの企画、開催
- ・その他、出会い創出に関する積極的な提案

その他の活動については、採用後に相談のうえ、実施していただきます。

■結婚支援業務

- ・結婚を予定される方、また結婚された方への支援制度の案内
- ・その他、結婚に向けた相談対応

4 活動条件

■身分

個人事業主として、本町との間で委託契約を締結します。(町との雇用関係はありません。)

■契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までとします。

(年度ごとの契約とし、初回の契約日から最長3年まで更新可能です。)

※地域おこし協力隊としてふさわしくないと判断された場合は、契約期間中であっても契約解除となる場合があります。

■委託料

月額 456,000 円（活動費も含む。）

- ・雇用関係にないので、雇用保険には加入しません。健康保険、年金等は、自己の対応となります。
- ・当月分委託料は、翌月中に口座振り込みとなることをご理解願います。

■活動拠点

霧多布市街地に設置している移住交流拠点「ココカラ」を利用させていただきます。

（住所：北海道厚岸郡浜中町霧多布東2条1丁目11番地）

■活動報告

毎月、活動報告書を提出していただきます。

■住居

民間アパート等を斡旋いたします。転居費用や住宅料、光熱水費等は自己負担となります。

■自動車

本町での生活や活動において、自動車での移動が不可欠となります。

所有していない方は採用までに必ず取得してください。

5 応募条件

応募には、次に掲げるすべての条件に該当する必要があります。

- （１） 地域住民や関係事業者と積極的にコミュニケーションを図ることができる方。
- （２） 結婚、恋愛応援や機運醸成に興味・関心がある方
- （３） ビジネスマナー（報告、連絡、相談など）が身についている方
- （４） 年齢を問わず町民の声に寄り添い、親しみやすい雰囲気や相談に乗れる方
- （５） 業種、職種問わず社会人経験が3年以上ある方。
- （６） 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方。
- （７） 3大都市圏の都市又は政令指定都市のうち条件不利地域を除く地域※に生活の拠点があり、委嘱日以降、本町に生活の拠点を移し住民票を異動することができる方。
- （８） これまでの経験や自身の強みを活かして新たなチャレンジをしたい方
- （９） SNSの仕組みを把握し、その仕組みを活用した情報発信のできる方。
- （11） 心身ともに健康であり、地域活性化活動に取り組む意欲のある方。
- （12） 任期終了後に浜中町内で起業するなど、定住する意欲のある方。
- （13） 普通自動車免許を有する方。

※地域要件については、総務省の「地域おこし協力隊」のホームページ

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/02gyosei08_030000066.html) をご確認ください。

6 応募方法

■受付期間

令和7年10月24日～令和7年12月19日

※採用者が決定した場合は、その時点で募集を終了いたします。

■応募方法

下記の書類を提出してください。

①浜中町地域おこし協力隊申込書 ※ダウンロードが可能です。

②履歴書（任意様式。顔写真貼付のもの）

③職務経歴書（任意様式）

④企画提案書（任意様式）1,200字以内

「浜中町の可能性とそれを生かすためにあなたができること」

■提出先

浜中町役場 企画財政課 地域振興係

〒088-1592 北海道厚岸郡浜中町湯沸 445 番地

電話：0153-62-2237（直通）

7 選考方法（随時実施）

■第1次選考（書類選考）

提出書類による選考及び本町担当者とのWEB面談を行います。

選考結果は、応募者全員に文書等で通知します。

■第2次選考

第1次選考合格者を対象に面接を行います。（本町を会場に理事者等との面接）

第2次選考の日時や会場は、別途お知らせします。

第2次選考にかかる旅費などの費用は、応募者の負担となります。

■最終結果

第2次選考終了後、選考結果について文書等で通知いたします。

■その他

不採用となった場合の理由等は一切お答えできません。

応募書類等はお返しいたしません。本町において責任をもって保管、処分いたします。

応募及び選考に係る費用については、全て応募者負担となります。

8 お問い合わせ

〒088-1592 北海道厚岸郡浜中町湯沸 445 番地

浜中町役場 企画財政課 地域振興係（佐々木）

電話：0153-62-2237（直通）

E-Mail：shinkou@town.hamanaka.lg.jp